

公益認定等委員会だより



内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続きについては

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト

公益法人  nformation

をご覧ください

<https://www.koeki-info.go.jp/>

目次

■ P.2

「法人との対話」法人訪問(第14回)

公益財団法人献血供給事業団

■ P.3

令和元年度 第1回・第2回テーマ別セミナー

- ① 公益法人の会計等に関する最近のトピック
- ② 行政庁による監督と法人運営上の留意事項
(立入検査実績を踏まえて)

■ P.4

公益認定申請サポート・法人運営相談等について



「法人との対話」 法人訪問（第14回）



公益財団法人 献血供給事業団

1967年1月に献血思想の普及と血液の円滑な供給のため、日本赤十字社や各界の有志らが発起人として設立され、同年4月から供給事業を開始した。東京都内における輸血用血液製剤の供給のほか、血漿分画製剤の供給も行う。1997年から2014年3月までは東京臍帯血バンクを設立し臍帯血移植の推進にも尽力した。2011年に公益財団法人へ移行した。

法人公式HP <http://kenketu.or.jp/>

9月5日（木）、内閣府公益認定等委員会の佐久間委員長、小森委員長代理、安藤委員、今泉委員、黒田委員、小林委員及び佐藤委員が（公財）献血供給事業団（以下、「事業団」といいます。）辰巳支所を訪問し、北田理事長、松崎専務理事及び田原理事兼事務局長を始めとする事業団の役員の方々と法人の事業活動や法人運営などに関する意見交換を行いました。



<緊急血液供給車>

<法人の活動>

田原理事兼事務局長から、事業団が正確で安全な供給を目指し活動されていることや東京都総合防災訓練への参加等災害時の備えにも積極的に取り組んでおられることをご説明いただきました。また、各拠点の輸血用血液の準備状況や供給の進捗状況を管理するため供給管理システム「as」を開発・導入される等、より良い供給体制を実現するための工夫を重ねられていることを伺いました。

同ビル内の日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センターの皆様からは、献血された血液が検査・調整されるところをご紹介いただき、献血された血液が医療機関に供給されるまでの一連の流れを伺いました。



<血液センターでご説明を伺う様子>



<意見交換>

事業団では日本赤十字社との供給委託契約に基づく手数料収入が主な収入の一つですが、今後人口減少に伴い供給量が減り、収入も減少することが見込まれる中で、どのように安定した供給体制を維持していくかについて意見交換を行いました。

また、血漿分画製剤の供給については民間との価格競争にさらされており、今後の薬価改定の動向が懸念される点を伺いました。

当日の概要は「公益法人information」に掲載していますので、どうぞご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/commission/houmon.html>

令和元年度
第1回・第2回テーマ別セミナー
開催日：8月28日（水）東京会場
9月12日（木）大阪会場

- ①公益法人の会計等に関する最近のトピック
- ②行政庁による監督と法人運営上の留意事項（立入検査実績を踏まえて）

東京会場の様子



- 内閣府では、法人運営をサポートする観点から、公益法人として活動されている皆様を主な対象に「テーマ別セミナー」を開催しています。
- 今回は、以下に記載の2テーマに関するセミナーを、第1回は東京で、第2回は大阪で開催し、約250法人の皆様にご参加いただきました。以下、開催の概要を紹介します。

① 公益法人の会計等に関する最近のトピック

前半では、公益法人の会計等に関する最近のトピックとして、特定費用準備資金（特費）や遊休財産額の保有の制限（6号財産に関する府令改正）について内閣府からご説明しました。また、財務に関する定期提出書類等について、誤り等の多いケースもご紹介しました。

② 行政庁による監督と法人運営上の留意事項（立入検査実績を踏まえて）

後半は、内閣府から公益法人に対する監督の考え方について、特に立入検査を中心にご説明しました。過去3年間に内閣府が実施した立入検査において指摘事項が多い項目や立入検査から報告徴収・勧告等に至ったケースを、実例と併せてご紹介しました。

大阪会場の様子



過去3年間（平成28～30年度）の立入検査において、指摘事項が多い項目

1位 規定の未整備

2位 現預金・印鑑・金庫の管理不十分

3位 会計処理が不適切

4位 議事録等の不備

5位 理事等の理事会での業務報告なし



テーマ別セミナーの資料は、公益法人informationで公表しています。
（公益法人informationトップページ→「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」
→「テーマ別セミナー 過去の開催実績・資料はこちら」をクリック）

テーマ別セミナーについてのご意見・ご要望は下記までお送りください。

koueki-seminar/atmark/cao.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しておりますので、送信の際は「@」に変更してください。

公益認定申請サポート・法人運営相談等について

本誌情報の申込み・応募方法などの詳細は、こちらへ



<https://www.koeki-info.go.jp/>

公益認定の申請や公益法人の運営を支援するため、内閣府では、各種のサポートを無料で提供しています。公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下のサポートをご活用ください。

公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

窓口相談 《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される法人を対象に1回45分の窓口相談を実施しています。10月末から11月上旬にかけて、12月分の予約を受け付けます。公益informationトップページ→「窓口相談」

電話 03-5403-9558
FAX 03-5403-0231
メール sodan-juri.h7a@cao.go.jp

電話相談

公益認定申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03-5403-9669
時間 平日10時～16時45分

公益認定申請及び公益法人・一般法人の運営に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による相談会を全国で開催しています。今後の開催予定は下記のとおりです。※1法人につき1時間程度（要事前申込）

公益informationトップページ→「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」(https://www.koeki-info.go.jp/)について

公益法人制度に関する各種情報（法制度、公益認定申請や法人運営サポート、寄附等）を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。トップページ→「公益法人とは」→「公益法人等の検索」



活動紹介を希望する公益法人を募集しています

多くの方に公益法人の活動を知っていただく機会とするため、本誌（月1回発行）で、法人の活動紹介を行っています。掲載のご希望がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

Facebook、Twitter、メールマガジンでも公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555
メール: koueki-info@cao.go.jp

4 本誌の掲載内容を引用される際は、必ず内閣府の出典を明示し、原典の引用をお願いいたします。